

平成30年度第11回 千葉県障害者介護給付判定審査会稲毛区審査部会 議事要旨

1 日 時 平成31年2月8日(金) 19時30分 ~ 20時40分

2 場 所 稲毛保健福祉センター 3階 ボランティア活動室1

3 出席者(委員) ピアス部会長、片山部会長職務代理者、岡田委員、矢島委員、  
小柴委員(5名)  
(事務局) 松澤主査、志賀主任主事、手塚主事、神崎主事

4 議 題 (1) 障害支援区分の審査及び判定について 30件  
(2) 非定型の支給決定案に対する意見等について 3件  
(3) その他

5 議事の概要

(1) 障害支援区分の審査及び判定について

ア 一次判定について

(ア) 一次判定を修正しなかったもの 18件

(イ) 一次判定を修正したが、一次判定結果に変化がなかったもの 10件

(ウ) 一次判定を修正し、一次判定結果に変化があったもの 2件

イ 二次判定について

(ア) 一次判定を変更しなかったもの 30件

(イ) 一次判定を変更したものの 0件

ウ その他

(ア) 判定結果の有効期限を3か月以上3年以内に変更することが適当  
であると判断したもの 0件

(イ) 判定結果が非該当となったが、訓練等給付等のサービス利用が  
適当との意見を付したものの 0件

(ウ) 再調査が必要であると判断したもの 0件

(2) 非定型の支給決定案に対する意見等について

ア 支給決定案を妥当と認める。 3件

イ 支給決定案から変更することが妥当であると認める。 0件

ウ 125%を超える支給決定または支給決定期間の延長は不要と認める。 0件

(3) その他

次回の審査部会の開催は、平成31年3月8日(金)

本日の記録者 片山部会長職務代理者